「求人者マイページ」のご案内

ハローワークインターネットサービス上に求人者専用の「求人者マイページ」を開設すると、 会社のパソコンから求人申込みや内容変更などのサービスをご利用いただけます。ハローワー クの窓口でマイページの開設手続きをご案内しています。

くサービス内容>

- ●求人の申込み
 - ※会社のパソコンから求人情報を入力し、求人を申し込むことができます(求人仮登録)。申し込み済みの求人データを活用して 求人を申し込むこともできます。
 - ※申込み内容は、ハローワークで確認後に受理・公開します。
- ●申し込んだ求人内容の確認・変更や求人の募集停止、事業所情報の変更など ※申し込み内容をハローワークで確認します。
- ●事業所の外観、職場風景、取扱商品などの画像情報の登録・公開
 - ※登録できる画像情報は10ファイルまでです(サイズ:1ファイルにつき2MBまで 形式:JPEG、GIF、PNG、BMP)。 ※ハローワークで確認後に公開します。
- ●ハローワークからオンラインで職業紹介を受けること(オンラインハローワーク紹介)

※オンラインで提出された志望動機や応募書類を管理・確認できます。

- ●求職者からの応募を直接受けること(オンライン自主応募)
 - ※オンライン自主応募はハローワークによる紹介ではないため、ハローワーク等の紹介を要件とする助成金の対象外です。 ※オンラインで提出された志望動機や応募書類を確認・管理できます。
- ▶ハローワークからご紹介した求職者 (応募者) の**紹介状の確認、選考結果 (採用・不採用) の** 登録(ハローワークに連絡)
 - ※応募者本人には、選考結果を直接ご連絡いただく必要があります。
 - ※求人無効後の3か月後の月末まで選考結果の登録が可能です。
 - ※求職者のご紹介後、2週間経過した時点で選考結果が登録されていない場合は、「選考結果未入力通知」メールが届きます(シス テムによる自動送信)ので、選考結果の登録をお願いします。
- **▶メッセージ機能**(ハローワークからご紹介した求職者(応募者)とのやりとり)
 - ※メッセージをやりとりできるのは、相手方の求職者が「求職者マイページ」を開設している場合に限られます。
 - ※応募者とのマイページ上のやりとりができるのは、求人無効後の3ヶ月後の月末までです(選考結果登録後はできません。)
- 求職情報検索・直接リクエスト
 - ※ハローワークに登録している求職者のうち、経歴、専門知識、資格や希望条件など求職情報を求人者にPR(公開)することを 希望している方々の情報(氏名、連絡先などの個人が特定される情報を除く)を検索できます(有効中の求人がある場合に利用でき
 - ※検索の結果、貴社の求人条件に合致する方がいた場合は、ハローワークと相談の上、ハローワークから該当する求職者へご連絡す ることが可能です(相談の結果、ご希望に添えない場合もあります。)また、ハローワークを介さずに、応募してほしい求職者の マイページにメッセージと応募を検討してほしい求人の情報を直接送付できます(直接リクエスト)。直接リクエストは、求人者 マイページを開設し、応募受付方法について「オンライン自主応募の受付」を可とする有効中の求人について行うことができます。

<マイページ開設手順>

・開設を希望する方は、ログインアカウントとして使用する事業所のメールアドレスをご用 意のうえ、窓口へお申し出ください。

窓口でメールアドレスを登録後(①)、会社のパソコンから手続き(②~⑥)をお願いします

(「ハローワークインターネットサービス」で検索、右記バーコード、URL: https://www.hellowork.mhlw.go.jp/ を入力)

窓口でメールアドレス を登録

ハローワークインターネット サービスにアクセス 「パスワード登録」

登録したメールアドレスの入力 利用規約などに同意

認証キー 受信 (50分有効)

パスワード登録 認証キー入力

マイページ 開設完了

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑤ ※マイページを開設するには、事業所登録が必要です。(事業所登録済みの場合はあらためての事業所登録は不要ですが、内容の確認や不足情報の把握など させていただく場合があります。)
- ※上記の方法のほか、会社のパソコンからハローワークインターネットサービスにアクセスし、ログインアカウント(メールアドレス、パスワード)を登録 し、事業所情報・求人情報を入力(仮登録)後、マイページを開設する方法もあります。この方法による場合、過去にハローワークに事業所情報が登録されていることもありますので、入力開始前に最寄りのハローワークへのご相談をお願いします。
- ※メールの受信制限をしている場合は、パスワード登録手続きを行う前に「system@mail.hellowork.mhlw.go.jp」からの受信を許可してください。

メールアドレス(控え):



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

求人者マイページホーム画面(イメージ)



<求人者マイページの利用に当たっての留意事項>

- ◆求人者マイページは、ハローワーク(公共職業安定所)およびハローワークインターネットサービスを利用して求職者の 募集・採用活動を行うことを希望する求人者を対象に、ハローワークへの事業所登録・求人申し込みの手続きなどのサービ スを提供するものです。
- ◆求人者マイページの利用を希望する場合は、ログインアカウントとして使用する**事業所のメールアドレスが必要**となります。ログインアカウントとして使用するメールアドレスおよびパスワードは、利用者の責任において管理し、第三者に開示、 貸与および譲渡しないでください。
- ◆求人者マイページを開設するに当たり、**利用規約およびプライバシーポリシーの内容に承諾・同意いただく必要**があります。
- ◆有効中の求人がない場合は、求職者情報検索など求人者マイページの一部の機能が利用できません。
- ◆求人者マイページは、利用規約に定める目的の範囲内で利用するものとし、ハローワークにおける職業紹介業務の運営を 著しく妨げる行為を行った場合、マイページを「利用不可」とする場合があります。
- ◆ハローワークでは、通常、求職者の方をご紹介する際に、求人者に電話連絡を行っていますが、平日夜間・土曜日や連絡がつかない場合などに、求人者にご連絡する前に、マイページ宛に、求職者をご紹介した旨が表示・メッセージ送信されることがあります。
- ◆事業所の移転などに伴い管轄ハローワークが変わる場合などは、求人者マイページ上に保有している情報は引き継がれません。
- ◆求人者マイページの利用を停止したい場合は、求人者マイページから退会手続きを行ってください。退会手続き完了後31日経過後に、求人者マイページ(登録情報を含む)が完全に消去されます。退会手続きを行わない場合でも、求人無効日から5年以内に求人の申込みがない場合は、求人者マイページ(登録情報を含む)は自動的に消去されます。(ただし、メッセージは送受信後1年経過すると自動消去されます。)

詳細は、「**ハローワークインターネットサービスにおける求人者マイページおよび求職者マイページの利用規約」および「プライバシーポリシー」**をお読みください(ハローワークインターネットサービスからご確認いただけます)。

マイページの操作方法は、「**求人者マイページ利用者マニュアル」** (ハローワークインターネットサービスに掲載) をご覧ください。**ヘルプデスク(電話:0570-077450)** でも操作方法をご案内しております。